

ステージ4 成人期 ~鎌倉で暮らしたい パートI~



■ 現状と課題 ■

- ・ 有病者数が増加している生活習慣病の発症や進行を予防することにより、健康寿命を伸ばして生活の質を維持することは、医療費の抑制の観点からもますます重要な課題となっています。このため、疾病の予防、早期発見、早期治療はもとより、健康は自らがつくるものという視点に立った積極的かつ体系的な健康づくりを行う必要があります。
- ・ 経済不況による企業収益悪化のため、リストラや雇用調整によって人件費の抑制が続いた結果、業務量の増加を所定外労働時間で補う傾向が増加するとともに、一方ではパートタイマーや派遣労働者などが急増し、働き方の多様化が進んでいます。
- ・ 団塊世代の60歳到達を前に、「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律」が改正され、定年年齢の段階的引き上げが定められましたが、企業側に消極的な姿勢が見られるため、高齢化が進んでいる本市にあって、定年期を前にした高年齢勤労者の生活不安は深刻なものがあります。
- ・ 基本的人権は憲法で保障されていますが、今なお、人種や国籍、性、障害などによるものやいじめ、因習的な差別などいろいろな人権問題が発生しています。近年では、社会状況の変化に伴って、児童虐待やドメスティック・バイオレンス(DV)、インターネット等による人権侵害、ホームレス問題など、新たな人権問題も発生しています。
- ・ 男女共同参画社会基本法の施行、育児・介護休業法やDV防止法の施行・改正など法整備は充実してきましたが、依然として女性に対する人権侵害が現存しています。女性に対する相談・支援を充実するとともに、男女が互いに支え合い、思いやりを持って営む家庭生活の実現が望まれます。
- ・ 持続可能な社会をつくるために市民や事業者一人ひとりが環境保全への理解を深め、自発的に取り組むことが求められています。

■ 目標 ■

- ・ 少子高齢社会を明るく、活力あるものとしていくためには、市民一人ひとりが豊かな生涯を送れるように心身ともに健康な状態を保持していくことが大切です。今後、市民が主体的に健康づくりに取り組めるような環境の整備を進めていきます。
- ・ 勤労者が心身ともに健康で働き続けられるよう、福利厚生制度の充実に努めます。
- ・ 勤労者の働く環境の向上をめざします。
- ・ 若年層や高齢層などの実態に合った雇用支援策を進めます。
- ・ 男女がともに自立し、支え合う地域社会の実現をめざします。

- ・ 市民、事業者、行政が連携しながら、男女の多様な生き方の実現をめざします。
- ・ 生涯を通じて男女共同参画社会の理解と学習を進めます。
- ・ 一人ひとりの基本的人権を尊重し、人種・国籍・性・出身・障害・年齢・デジタルデバインド(情報格差)などによる差別を受けることなく、だれもが市民として尊重される社会をめざします。

■ 施策の方針 ■

- ・ 心豊かに暮らせる地域社会の実現
子育てや介護など家庭責任を女性だけに負担が大きくなることのないよう、地域社会で助け合い、支え合う施策を推進します。
- ・ 男女がともに働く労働環境の整備
(1) 市民や事業者に対し、育児・介護その他の家庭生活における活動と仕事や地域社会におけるさまざまな活動が両立できるための理解と支援についての啓発を進めます。
(2) 男女の均等な機会と同等な待遇確保など、労働環境の向上に向けて啓発を進めます。
- ・ 健康と安心づくり
(1) すべての市民が、主体的かつ積極的に自らの健康づくりに取り組めるよう、乳幼児期から高齢期まで生涯を通じた健康づくりを支援するため、健康診査の充実をはじめ、必要な保健福祉サービスの提供、スポーツ施策等との連携など、体系的な取り組みを進めていきます。
(2) 救急医療サービスの情報提供や休日・夜間診療体制の充実に努めるほか、広域的な救急医療体制の充実を図ります。
- ・ 年齢構成バランスに配慮した住まいづくり
官民協調による優良住宅供給や良質な民間賃貸住宅の誘導など、若年ファミリー層定住促進のための住宅施策を推進します。
- ・ 労働環境の向上
雇用や労働環境に不安や不満を持つ勤労者のために、相談事業を実施します。
- ・ 雇用の支援
(1) 若年層を含めた雇用支援策を実施するとともに、市内事業所向けに定年年齢の段階的引き上げ等の啓発に努めます。
(2) 就労支援や安定雇用に資する立場から、職業能力向上のための講座を実施します。
- ・ 人権意識の醸成
市民一人ひとりが、人権問題へ関心を寄せ、他者を思いやり、行動することができるよう、人権啓発の方法等を工夫し、より効果的な啓発活動の推進に努めます。